

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 公安委員長挨拶

「だんだんと秋の気候になり、朝夕は若干寒く、夕暮れも早まってきた。8月の豪雨災害により国道9号線やJRが通行止めとなっていたが、10月からJRは復旧となり、大変良かったと思っている。テレビでは新型コロナウイルス感染症による様々な規制が全国的に解除となり、観光業が賑わいを取り戻しつつあると報道されているが、飲食店もこれに合わせて、早く景気が戻れば良いと思う。この様な状況とはいえ、まだ飲食店への支援が行き届いてないところがあると思うので、その点は行政の方から支援の手を差し伸べてもらいたい。これらに伴い、人が動き出すことで警察業務にも影響が出てくると思うが、引き続き地域の安全確保のため見守りを行ってほしい。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

(1) 公安委員会宛て苦情の申出

公安委員会宛て苦情の申出について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

(2) 行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書(案)

行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書(案)について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく不利益処分にかかる裁決書(案)

「不利益処分の根拠となる違反事実の概要は、被処分者は、深夜における酒類提供飲食店を営むものであるが、同人はA女が18歳未満であることを知りながら、同店において、午後10時から翌日の午前6時までの時間に不特定の客に対して酒類を提供させるなど、同女を客に接する業務に従事させたものである。年少者接客業務従事禁止違反の処分基準は6月の営業停止命令であり、被処分者は、過去にも同種事案で有罪判決を受けていること、経営者自らが故意に行った違反行為であること、悔悛の情が希薄であることなど、悪質性が高いことから、6月の営業停止命令とした。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委員

[意見]「このとおりでよろしい。」

委員

[意見]「妥当である。」

委員

[意見]「この裁決のとおりでよろしい。」

3 報告

(1) 令和2年度島根県留置施設視察委員会意見書の提出及び措置状況

警察本部

「留置施設視察委員会は、留置施設の運営について透明性を高め、被留置者の適正な処遇を確保するため、留置施設を視察し、その運営に関し意見を述べる部外の第三者からなる機関である。令和2年度は、隠岐の島署、出雲署、大田署、川本署、雲南署、松江署の視察を実施した。施設面で6件の意見書が提出されたが施設の構造上の問題もあり応急措置をとって対応している。処遇面では感染症対策など3件の意見書が提出され、電気カミソリの替え刃の予算措置、衛生面の配慮、通訳機として電子辞書の購入などの措置をとっている。」旨の報告があった。

委員

〔意見〕「徐々にいろいろなところを改善していることが見受けられる。女性職員についても、計画的に配置してほしい。」

委員

〔意見〕「出雲署が立て替えられれば施設面の問題はクリアできるのではないかと。出雲署以外の施設はどうなのか。」

警察本部

〔回答〕「施設面での問題は出雲署に集中しているので、建て替えが優先である。出雲署以外では被留置者が床に紙を置いて字を書いている状況がみられたため、小机を使用するよう被留置者への周知を徹底した。」

委員

〔意見〕「外国人の被留置者に対しては通訳機等を活用するなどして言葉の壁がないようにしてほしい。」

警察本部

〔回答〕「御指摘のとおり、外国人の被留置者も多い。通訳機等を導入して活用している。」

(2) 島根県警察犯罪被害者等支援基本計画の策定

警察本部

「本県警では、平成28年から令和2年度までの5年間で計画期間とする島根県警察犯罪被害者支援基本計画により各種犯罪被害者支援施策を推進してきた。本年3月、第4次犯罪被害者等基本計画を受け警察庁犯罪被害者支援基本計画が策定されたことに伴い、新たに島根県警察犯罪被害者等支援基本計画を策定した。この計画は、島根県警察における犯罪被害者等支援施策を計画的に推進するため、令和3年度から令和7年度までに講ずるべき具体的な取組内容及びその推進要領を示すものである。犯罪被害者等支援の総合的な取組を推進するため、警察本部内に設置した被害者支援推進委員会において、各施策の推進状況を点検し、犯罪被害者等支援の推進状況の把握と必要な調整を行う。変更された具体的な施策は、犯罪被害者等に対するカウンセリングの充実、地

方公共団体における条例の制定等に関する協力、地方公共団体における見舞金制度等の導入促進に対する協力、関係機関・団体との連携・協力の充実・強化である。」旨の報告があった。

委員 [意見]「犯罪被害者の立場から色々な支援をしてもらいたい。また、相談しやすい環境の整備をお願いしたい。」

委員 [意見]「カウンセリングは非常に大切で、体制を充実させるのは良いことである。カウンセリングを行う際は、言葉には特に注意してほしい。」

委員 [意見]「被害者は、事件後も苦痛が続くと思うので是非支援をしてほしい。力量のある公認心理師を育ててほしい。」

(3) 令和3年度における被害者支援訓練等の実施

警察本部 「令和3年7月19日、警察本部及び各警察署において被害者支援要員等研修会をリモートで開催した。受講者は特別被害者支援要員及び被害者支援要員の合計151人、研修内容は、被害者支援の重要性・被害者支援要領、犯罪被害者の心理と対応等、公費負担制度、死傷者多数事案発生時における被害者支援要領である。また、令和3年9月6日から9月10日までの間、警察学校において被害者支援専科教養を実施した。入校者は、10所属から各1人の10人、専科内容は部外講師による教養、ロールプレイ、犯罪被害者遺族による講演である。令和3年9月14日には、大田警察署において署員15人が参加し、死傷者多数の交通事故発生時を想定した被害者支援図上訓練を実施した。交通死亡事故捜査要領の教養、想定に基づく検討、検討結果の発表及び解説、心理カウンセラーによる教養を行った。」旨の報告があった。

委員 [意見]「こういった訓練を通じて支援の仕方等を学んでほしい。良い取組だと感じた。」

委員 [意見]「良い取組だと思う。自分が取り扱ったことのない事件・事故についてグループワークすることは有効だと思う。」

委員 [意見]「ロールプレイや図上訓練など、具体的なものが今後の役に立つと思う。」

(4) 犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間の実施

警察本部 「平成21年から、島根県が777人のモニターを対象に治安に対する意識調査を実施している。平成22年以降、体感治安は徐々に良くなっており、本年の調査では、治安について『良い』と『どちらかと言えば良い』の合計が91.6%だった。不安に感じる犯罪は、平成29年以降侵入犯罪が最多だったが、今年初めて特殊詐欺等の犯罪が最多となった。島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づき、県民が安心して暮らせる地域社会の実現を図

るため、令和3年10月11日から10月20日まで、犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間を実施する。実施主体は、島根県、島根県警察本部、島根県教育委員会である。取組重点は、子どもと女性の犯罪被害防止、特殊詐欺被害防止などである。旬間中の主要行事として、10月16日午後2時から、島根県警察本部において、公募した防犯ポスター入賞者への表彰式、防犯ボランティア功労者表彰の伝達、10月19日午後2時30分から、島根県民会館において、特殊詐欺被害防止のための関係機関会議、部外講師による心理学に関する講演会、その他、街頭における広報啓発活動や防犯教室等を実施する。」旨の報告があった。

委員 [意見]「小学生、中学生、高校生に対する防犯ポスターの公募・Webモニターによる意識調査、いずれも良い取組である。ポスターは駅等の身近なところに掲示してほしい。」

委員 [意見]「安全で安心なしまねの実現に向けて色々な取組を検討してほしい。引き続き、コンビニエンスストアとの連携などインターネット犯罪への対策も願います。」

委員 [意見]「名簿によるコールセンター事業は、特殊詐欺被害防止のため良い取組だと思うが、電話を受けた方に怪しまれることはないのか。」

警察本部 [回答]「不審に思った方から最寄りの警察署への問い合わせもある。そういったときには丁寧に説明し理解を求めている。」

委員 [意見]「SCOT（スコット）のように若者が防犯に参加することはとても良いことだと思う。今後も広めてほしい。また、学校にはポスターの募集が多数ある。そのポスターが求めているものの意義を教えた上で描いてもらおうと良い作品になるのではないか。」

(5) 秋の全国交通安全運動の実施結果

警察本部 「期間中の交通事故発生状況は昨年と比較して、件数、負傷者とも大幅に減少し、死者はゼロであった。期間中の検挙告知は3,795件、点数告知は442件であった。期間中の主な取組は、安来警察署でのネゴシックスへの一日警察署長の任命、雲南警察署でのお散歩コースの点検、出雲警察署での参加・体験はつらつかレッジ講習会、江津警察署でのオリジナル反射材作成教室、益田警察署での小学生によるケーブルテレビを利用した飲酒運転防止等の広報、津和野警察署でのヘルメット着用推進隊員指定ステッカーの貼付などであった。」旨の報告があった。

委員 [意見]「昨年の全国交通安全運動と比較して、事故件数はかなり減少しているが、これは警察職員の地道な努力と関係機関と連携

委員 した取組の成果だと思う。」
委員 [意見]「運動期間中、交通事故死者数がゼロだったが、これがずっと続けばと思っている。津和野警察署管内の企業では自転車乗車時のヘルメットの着用を促進しているとのことだった。大変良いことだと思う。」

委員 [意見]「それぞれの警察署が工夫をした取組をされており素晴らしい。自転車乗車時のヘルメット着用について、サイクリングクラブや婦人会などで進んで取り組んでいることは、認識を新たにした。非常に良いことだと思う。」

4 総括

本部長 「県議会については、先週と今週で運営委員会、決算特別委員会が無事終了し、明日で9月の県議会が最終日となる。本日の報告事項である犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間については、選挙期間と重なるが、双方バランスをとって取り組んでいく所存である。また、本日、JA共済連から1万個を超える反射材の贈呈を受けた。今後もこういったものを活用しながら、日が短くなる年末年始の交通事故多発期に向けて事故防止対策を推進していく。最後に、留置施設についてであるが、私も各署に巡視を行い、施設の状況を確認し、しっかり改善してまいりたい。」旨の発言があった。